2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」、「物品の販売」、又は「役務の提供等」においてＡ又はＢの等級に格付された者であること。
⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　この公告の示した物品を第三者をして貸付しようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付できる能力を有するとともに、第三者をして貸付できる能力を有することを証明した者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１―１―１　法務省大臣官房会計課調達係　大木淳生　電話03―3580―4128
⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴の場所において交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年４月19日11時00分　法務省大臣官房会計課入札室
⑷　入札書の受領期限　平成25年６月３日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成25年６月４日16時00分　法務省大臣官房会計課入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、この公告に示した物品の具体的な納品仕様書等を指定期日までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　この公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsushi Onose Obligating officer Director of the Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice
⑵　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be leased : Procurement of the puroduction equipment and software etc. related for a standby system for servise continuity for the delivery system of deposit, 1 set
⑷　Lease period : The passage of specification
⑸　Lease place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③Have Grade A or B "Manufacture of products" "Sale of products" or "Offer of Services" in terms of the qualification for participating in tenders laid down by the Ministry of Justice (Single qualification for every ministry and agency) for the purpose of procurement in the fiscal year of "2013, 2014, 2015". ④Meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order. ⑤Prove to have ability to lease the products concerned by themselves and by athird party, should the products requested through this notice be leased by athird party.
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00　3 June 2013
⑻　Contact point for the notice : Atsuo Ooki, Procurement Section, Finance Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1　Kasumigaseki　Chiyoda-ku,　Tokyo 100―8977 Japan. TEL 03―3580―4128

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年４月12日
　支出負担行為担当官
　　外務省大臣官房会計課長　水嶋　光一
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13

**○第59号**

1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　「日本用本国生計費」「在外公館所在地における生計費を算出し、指数化したもの」「在外公館所在地における生活環境の厳しさを評価し、数値化したもの」の調達
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　平成25年７月５日
⑸　納入場所　支出負担行為担当官が指定する場所。
⑹　入札方法　上記１⑵の総額にて行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する額を入札書に記載すること。
⑺　本調達は、入札及び書類の提出を「紙」にて行うものとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級の何れかに格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷　入札説明書に定まる要件を満たす者であること。
⑸　外務省及び他の省庁等から指名停止を受けている期間中でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所
　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　金石洋平　電話03―3580―3311　内線3981　ＦＡＸ03―5501―8097
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の場所において随時交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成25年５月10日午前11時00分　外務省入札・開札室（206号室）
　応札を希望する者は必ず本説明会に参加すること。出席を希望する者は、出席予定者を平成25年５月９日午後３時00分までに上記３⑴までＦＡＸにて連絡すること。
⑷　入札書の受領期限　平成25年６月３日正午12時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑸　開札の日時及び場所　平成25年６月５日午後２時00分　場所は上記３⑶に同じ。
⑹　問い合わせ先
　入札手続関係：上記３⑴に同じ。
　仕様関係：外務省大臣官房在外公館課在外勤務支援室　原　　孝幸　電話03―3580―3311　内線5534　ＦＡＸ03―5501―8117